

玉川学園コミュニティーセンター建替事業（「デッキ」新規設置事業含む）の
見直しに関する請願

請願要旨

玉川学園コミュニティーセンター建替事業（「デッキ」新規設置を含む）に関しては、工事開始が今年末に予定されているにもかかわらず、多くの地域住民はその内容ばかりか、事業の事実すら知りません。本事業によって大きく影響を受けることになる地域住民に対し、本事業の内容に関する十分な周知が行われ、その上で、「玉川学園らしい」街づくりのための、透明性のある話し合いの場が設定されることを強く求めます。

玉川学園のシンボルとして長年にわたり地域住民に愛されてきた駅前の緑豊かな景観（東京高裁判決平成 19(ネ)第 5816 号判決により「景観利益」に指定）を、私たちの街の資産として守り継いでいくことは、人と自然環境にやさしい街づくりのために大変重要なことと思っています。総事業費 15 億円（内センター本体工事費 10 億 5 千万円・デッキ設置工事費 4 億 5 千万円）を投じた本事業が本当に必要な事業なのか私たち住民自身が考えることは、住民主体のまちづくりの基本的な在り方であると思います。よって、以下の項目を請願致します。

請願項目

1. 玉川学園コミュニティーセンター建替事業（デッキ新設事業含む）の内容に関して、地域住民に十分な周知を行う事。より具体的には、玉川学園前駅構内にて最低 2 週間に亘り、本事業（図面含む）についてのパネル展示および詳細な配布資料をもって周知作業を行うこと。
2. その上で、本事業に関し、真に透明性の確保された意見聴取と議論の場として、市側と住民の双方が参加する住民審議会を新たに設置すること。
3. 1 と 2 が終了するまで本事業の進捗を凍結すること。